



連合鳥取 社会連帯活動の取り組み <2026年度>

平和運動の推進

- 世界の恒久平和の実現のため、平和運動の更なる強化をめざす観点から、連合本部4つの平和運動「沖縄」、「広島」、「長崎」、「根室」と「連合鳥取ピースウォーク」を実施する。
また、連合中国ブロックと連携し「竹島の領土権確立に関する取り組み」を中心とした活動を推進する。
6月～9月を「平和運動強化月間」として設定し、各構成組織との連携により平和行動を積極的に取り組む。
- 連合鳥取ピースウォークを実施する。

◇連合本部4つの平和運動「沖縄」「広島」「長崎」「根室」

平和行動	日 程	内 容	参加要請
沖 縄	6月23日（火） ～24日（水）	1日目：2026 平和オキナワ集会 平和交流会 2日目：ピース・フィールドワーク	5人程度
広 島	8月5日（水） ～6日（木）	1日目：ピースウォーク 2026 平和ヒロシマ大会 2日目：～フリー行動	20人程度
長 崎	8月8日（土） ～9日（日）	1日目：2026 平和ナガサキ大会 2日目：ピースウォーク	5人程度
根 室	9月5日（土） ～6日（日）	1日目：学習会「北方四島の現状、島への思い（語り部）等」 2日目：2026 平和ノサップ集会	3人程度

◇連合鳥取ピースウォーク

- 開催日 7月下旬から8月上旬を基本とし実施。
- 場 所 東部、中部、西部
- 内 容 • デモ行進 ⇒ 各地区とも実施。 • 内容 ⇒ 各地協で企画。

◇竹島の領土権確立に関する取り組み

- 連合中国ブロックと連携し取り組む。

◇連合連帯活動局と連携し推進する課題

- ① 核兵器廃絶 ② 在日米軍基地の整理縮小 ③ 日米地位協定の抜本的見直し
- ④ 安全保障関連法案 ⑤ 北方領土返還要求運動 ⑥ 平和問題での緊急行動 等

◇平和に関する取り組み ※平和学習は隔年開催で、本年度は実施する。

■実施日 2026年9月11日（金）～12日（土）予定

■内容・場所 広島県広島市・呉市（原爆ドーム、大和ミュージアム等）での現地学習

メーデー大会

メーデーの原点を再認識し、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に深く貢献していくことをめざす。

【基本方針】

これまでの基本的考え方を踏襲しつつ、すべての働く仲間が結集して力をあわせて、4点を方針とする。

- ① 労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に貢献する。
- ② 働く仲間の結集するメーデーの持つ発信力を活かし、「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出す ー」の継承・深化に向け、社会的うねりを呼び起こす運動を開拓する。
- ③ 積極的に家族の参加を呼びかけるとともに、労働者福祉事業団体やNGO・NPOをはじめとする諸団体との連携を強化し、社会全体ですべての人が支え合い共生できる仕組みを構築する重要な契機とする。
- ④ コロナ禍からの回復、被災地の復旧・復興支援への継続・強化など、「誰一人取り残されることのない」社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）の達成をめざす。

◇第97回鳥取県メーデー大会

メーデーとは

—8時間は労働、8時間は休息、
そして残り8時間は自分たちの自由な時間のために—

労働者の祭典。

労働者が団結して権利を要求する日であり、世界的に毎年5月1日が「メーデー」とされている。メーデーのきっかけとなったのは、1886年5月1日、アメリカの合衆国カナダ職能労働組合連盟（後のアメリカ労働総同盟）が8時間労働制を要求して行ったストライキ。当時の労働者は、低賃金で1日12時間以上働かれるなど、過酷な生活を強いられており、これを改善するために労働者自らが立ち上がった。

3年後にパリで開かれた第2インターナショナル創立大会で、8時間労働制実現のデモを行うことが決議され、さらに5月1日を労働運動の日に設定した。これ以降、メーデーは国際社会に広がることになった。

日本で初めてメーデーが行われたのは、1920年、東京・上野公園。

集まったおよそ5000人とも1万人ともいわれる労働者らが、8時間労働制や最低賃金法の制定などを訴えた。しかし、1936年の2.26事件からメーデーは禁止され、太平洋戦争が終わる45年までメーデーが開催されることにはなかった。

だが、終戦と同時に復活。戦後初めての1946年メーデーでは、「働くだけ喰(く)わせろ」がスローガンに掲げられ、盛大に開催された。以降、5月1日を中心に毎年開催されている。

■開催日 2026年4月25日（土）

■中央メーデー会場 中部地区 ※東部地域、西部地域も同日開催

■企画・運営

・第97回メーデー鳥取県実行委員会、中央メーデー大会準備委員会を設置し企画運営する。

■メーデーのあり方について

・各地協の企画立案においては、下記事項を考慮する。

- ①メーデー精神・意義を継承
- ②開催場所
- ③式典内容
- ④イベント内容
- ⑤デモ行進
- ⑥メーデー献血
- ⑦社会貢献活動

第96回（2025年）メーデー大

中央メーデー大会（西部）



東部地域メーデー大会



中部地域メーデー大会



人権課題の取り組み

◇人権活動の強化（連合7つの絆／差別撤廃・拉致問題）

■引き続き部落解放共闘会議へ参画し、あらゆる差別の撤廃に向けた取組を積極的に推進する。特に、昨年度に節目を迎えた「同対審答申から60年」及び「部落地名総監発刊事件から50年」の意義を踏まえ、これまでの取り組みを継承しつつ、差別の未然防止及び人権意識の向上に向けた運動を推進する。

■北朝鮮による日本人拉致事件について

連合本部「7つの絆」、人権を守るという観点から、「北朝鮮拉致問題」として、拉致問題の早期解決に向け具体的な活動に取り組んでいく。

また、拉致被害者の早期解放に向けての取り組み等、世論喚起や学習会など、UAゼンセンの活動と連携した取り組みを行う。

(参考 七つの絆：①平和運動、②核兵器廃絶・被爆者支援、③人権を守る（差別撤廃・拉致問題）、④愛のカンパ（NGO 支援/災害支援）、⑤被災地支援と自然災害への取り組み、⑥メーデー、⑦新型コロナウィルスへの対応）

環境問題への取り組み

◇連合エコライフ <HP> <https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kurashi/kankyou/>

連合の方針に沿って「地球温暖化対策行動月間」を冬季・夏季に設定し、組合事務所、職場、家庭でできる取り組みを引き続き行う。また電力需給対策で求められる夏冬の節電行動と自らのライフスタイルの見直しを促す「ピークカットアクション」を展開する。

なお、「連合エコライフ」の取り組みを、機関紙、ホームページを活用し広報・宣伝を行い地球環境問題に関する労働組合の取り組みを発信する。



■冬季行動期間（12月～3月）の取り組み

- ・室内温度 20℃設定、「ウォームビズ」運動など（1月～2月は強化月間）

■夏季行動期間（5月～10月）の取り組み

- ・室内温度 28℃設定、ノーネクタイ・ノー上着を推進する「クールビズ」運動、「環境家計簿」取り組みなど（7月～8月は強化月間）

「室内温度 20℃および 28℃設定」とは、暖房・冷房の温度をそれぞれ 20℃、28℃に設定するという意味ではなく、オフィスの執務スペースに温度計を置いて計測した際に、OA 機器等から放出される熱等を考慮し 20℃、28℃を示すようにするという意味。

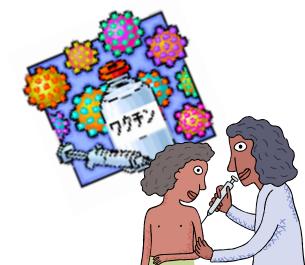
■通年の取り組み

- ・「レジ袋削減＝マイバック利用」運動
- ・エコキャップ回収運動の推進



【エコキャップ回収にあたってのお願い】

※キヤップの洗浄とシール剥がしをお願いします。



◇エコドライブの実践

■ガソリン消費量の削減に向けた取り組みを推進する。

■可能な範囲で自家用車利用を控え、公共交通機関の利用促進、自転車、徒步等による「ノーマイカー通勤」を推進する。（目標：2回以上／月）

■連合鳥取執行委員会の際は「公共交通を利用して出席」を呼びかける。



◇自然環境保全の取り組み

- 鳥取大砂丘ボランティア除草の取り組み（東部地協）
- 北条砂丘清掃活動の取り組み（中部地協）
- 連合の森づくり（大山「ブナ林」復元運動の取り組み：西部地協主体）



大規模災害対策の取り組み

◇自然災害発生時の対応

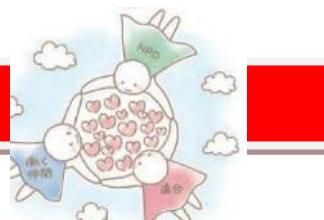
- (1) 災害が発生した場合には、「連合鳥取防災マニュアル（2005）」に則って対応する。
- (2) 上記マニュアル内容の共有化（マニュアルの再確認）に取り組む。
- (3) 防災学習会の開催
 - 防災学習会は隔年開催であるため、本年度は計画しない。
- (4) 大規模な災害時には、4つの地方連合会（鳥取・島根・高知・徳島）が相互に助け合い、応援できる体制を維持する。また、4県における危機事象発生時相互応援協定（2017年9月20日締結）に沿い、必要な協議及び連携を継続する。



社会貢献の取り組み

◇連合「愛のカンパ」

- 「連合・愛のカンパ」については、連合本部および各産別との連携のもと、国内外のボランティア団体・NPO団体等への支援を継続するとともに、自然災害等により被災した方々への救援・支援活動を引き続き推進する。
地域助成については、連合鳥取の推薦があること等、所定の応募対象および資格要件を満たす団体が対象となる。対象は、連合組合員およびその家族、または連合組合員OB・OGが運営に参加しているNGO・NPO等の事業・プログラム、もしくは地方連合会が日常的に連



携しているNGO・NPO等の事業・プログラムである。

なお、2024年度、2025年度とも新規申請はなかった。

また、本年度の地域助成公募（発文済） 応募締切／2026年3月6日

◇メーデー大会とリンクした取り組み

- （例）メーデー献血、フードドライブ、清掃活動、観光・商業施設のにぎわい創出、フリーマーケットチャリティー等



◇「子ども食堂」への支援

- 子どもの貧困対策として、「子ども食堂」への支援を継続する。



国際交流の取り組み

◇中国・吉林省総工会との交流

- 中国吉林省総工会との友好交流は、新型コロナウィルス感染症の5類移行以降、「相互友好交流協定」を再締結し交流再開にむけ調整中。（2021年度以降延期）民間レベルの交流促進を図る観点から、友好交流に取り組む。

◇JILAF 招へい事業

- JILAF（公益財団法人国際労働財団）による、開発途上国の建設的な労働運動の確立を通じて、当該国の経済・社会の発展に寄与する国際交流事業については、引き続き情報共有や連携を図っていく。

SDGs（国連・持続可能な開発目標）啓発の取り組み

◇SDGsの取り組み

- ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）世界行動デー（10月7日）に向けた普及拡大の取り組みと併せ、SDGsに関連付けた連合本部発行物（「連合白書」「春季生活闘争アクションリーフ」等）を活用し啓発を行う。

